参考資料 2

政管健保の保健事業

第 23 回政府管掌健康保険事業運営懇談会 (平成 19 年 3 月 5 日) 抜粋

〇 生活習慣病予防健診事業の一般健診については、平成19年度において、約12億円増額す るとともに、健診単価の引き下げや受診勧奨の拡大を行うことにより、実施者数を拡大する措置 を講じる予定。

(参 考)

一般健診の状況

平成 1 8 年度

平成19年度

① 健診実施者数の拡大 : 403万人(実績見込) → 427万人(約24万人増の見込)

② 健診実施率の向上 : 31.7%(実績見込) → 34.0%(2.3%増の見込)

③ 健診単価の引き下げ : 18,144円 → 18,007円(137円減)

注1)健診実施者数及び健診実施率については、平成18年12月末の実績見込に基づき算出している(別添6参照)。

注2)健診実施率は、40歳以上被保険者の健診実施割合である。

注3)健診単価については、胸部及び胃部ともレントゲン検査を直接撮影で実施した場合の価格である。

(単位:百万円)

			(単位:日カロ)	
		平成18年度 予算	平成19年度 予算案	増減
生	活習慣病予防健診検査費	44, 296	45, 766	+ 1, 470 (+3.3%)
	一般健診	41,897	43,085	+1, 188
	付加健診	6 3 5	6 1 2	▲ 2 3
	C型肝炎ウイルス検査 '	4 2 0	4 5 0	+ 3 0
	その他の検診	1, 344	1, 619	+275

(注) その他の検診は、乳がん・子宮がん検診及びフォローアップ健診等である。

〇 政管健保における「特定健康診査」・「特定保健指導」の実施について

「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、平成20年4月から政管健保等の保険者に対して、40歳以上の被保険者及び被扶養者に対する「内臓脂肪型症候群(メタボリックシンドローム)」に着目した「特定健康診査」及びその結果に基づく「特定保健指導」の実施が義務づけられる。

政管健保においては、従来から「生活習慣病予防健診事業」として、被保険者あるいはその被扶養配偶者に対する健診を推進してきたところであるが、今後は「特定健康診査」及び「特定保健指導」(以下「特定健診等」という。)を中心として、保険者独自の健診項目を含めた健診事業を実施し、被保険者、被扶養者の皆様の健康づくりに取り組むこととしている。

(別添7参照)

〇 被扶養者の特定健診等の実施のため、検討を要する主な事項

- 1)特定健診関係
 - ①市町村・地域医師会等との調整

被扶養者の身近な健診は、市町村等の住民健診であり、その多くは市町村等が地域の医師会等と契約していることが多いこと等から、これらの現状を踏まえ、市町村等が契約している地域の医師会等と被扶養者健診について一括契約するなど、円滑な被扶養者健診の実施のための調整が必要となる。

②受診券の交付について

また、被扶養者の健診は、住所地の身近な健診機関において実施されている現状があることから、被扶養者健診の受診希望者に対し、受診券を交付して、身近な健診機関で受診可能となる方法を検討している。

③健診費用等の受付・支払体制

健診機関等からのデータの受け入れ、健診費用のチェック及び費用請求等の事務処理体制等の整備の検討が必要となる。

2)特定保健指導関係

①委託先の確保

現在の財団保健師による事後指導実施体制だけでは、対応が不可能であることから、保健師等を有し、保健指導の実施が可能な民間機関等に委託することを基本としつつ、市町村 国保等の保健指導を委託した実施方法等についても、引き続き検討することとしている。

②保健指導の実施体制

保健指導対象者の受付、保健指導実施機関等への連絡、費用の請求・支払及び指導結果 の審査等の事務処理体制についても、今後、検討が必要となる。

(特定健診等の概要)

・ 保険者に対して、40歳以上の被保険者及び被扶養者(以下「被保険者等」という。)に対する特定健康診査の実施を義務付け。

(現行は40歳以上の被保険者及び35歳以上の被保険者で生活習慣の改善を希望する方及び被扶養配偶者の方を対象。)

- ・ 特定健康診査の結果、保健指導が必要な方には、保健師等により一定期間の保健指導(特 定保健指導)を実施。
- ・ 特定保健指導が必要な被保険者の方が転職等により保険者が変更となっても、変更前の保険者から特定健診等の記録を引き継ぐことにより、特定保健指導を実施する(記録を引き継ぐ際には、被保険者本人の同意が必要。)。
- ・ 労働安全衛生法に基づく健診(事業主健診)を受けた被保険者の方について、健診の結果 を保険者に引き継ぎ、その結果、保健指導が必要な方には、特定保健指導を実施。
- ・ 保険者は5年ごとに、特定健康診査等の具体的な実施方法や実施目標及び目標等を定め(特 定健康診査等実施計画)、これを公表。
- ・ 新たに創設される「後期高齢者医療制度」における保険者の費用負担(後期高齢者支援金等)に際しては、各保険者が定める「特定健康診査等実施計画」の達成状況等を勘案して、負担金の額が決定される。(平成25年度から)

特定健診に関する制度の比較

(特定健診の検査項目については、平成18年7月公表「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」時点のものであり、現在、特定健診の検査項目について見直し等が行われている状況である。)

		/s=>\	政管健保		M+ p+ >+ = p	参	考
		(案) 特定健診			ー 特定健診 との比較		労働安全衛生
		10 AC DE 169	一般	付加		健康診査	定期健康診断
	質 問(問 診)	. 0	0	•		0	O
診	計 身長	0	0		·	Ö	
Ì	体重	0	0			ŏ	Ö
察	測 肥満度·標準	体重 〇	0			Ö	Ö
	腹囲	0			新規追加		
Ī	視力		0				0
等	聴力		0				0
	胸部聴診·腹部触診	0	0			0	0
	血圧(座位)	0	0			ŏ	0
脂	総コレステロール定量		0			Ö	
質	中性脂肪	0	0			0	-
	HDL-コレステロール	O	Ö			ö	
	LDLーコレステロール	0			新規追加	<u> </u>	
	GOT	0	0		- 171/75 AE //H	0	
肝	GPT	0	0			ŏ	
1	γ-GTP	0	0			Ö	
	ALP		0	····			
機	総蛋白			0			
	アルブミン			0			
	総ビリルビン			0			
能	LDH						
,,,,	アミラーゼ			0			
代	空腹時血糖			0			
謝	尿 糖 半定量		<u> </u>		11 000	0	1
系	血清尿酸		0		必須→選択	0	
 	ヘモグロビンA1C	Ö	 :		#C+B \0 +=		
血	ヘマトクリット値		0		新規追加 必須→選択		1
液	血色素測定		0 !		必須→選択		
-	赤血球数	 	- ŏ :		必須→選択		
般	白血球数		Ö		2074 12517		
	血小板·血液像			Ō	-		
尿	尿蛋白 半定量				N 477 333 Im		
	潜血		0 :		必須→選択	0	0
腎機能	尿沈渣		i	0	必須→選択		
	血清クレアチニン	0	0				
呼	肺活量	-1 - 	`		-		
吸	1秒量・1秒率						
心機能	12誘導心電図			0	ļ		
肺	胸部X線		0		必須→選択		
וויות			0			*	. 0
胄	喀痰細胞診			· · ·		*	
鬥	胃部X線		0			*	
	胃内視鏡						
大	直腸検査						
腸	免疫学的便潜血検査		0			*	
眼底検査				0	新規選択		
腹部超音波				0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		

(参 考)

感染症	HBs抗原		
	HCV抗体		
子宮頸がん(スメア方式)		Δ	*
子宮体が	(ん(細胞診)		*
乳	視診·触診		*
がん	X線		*
歯周疾患健診		Δ	40歳、50歳
骨粗鬆症健診			40歳、50歳女性

※政管健保の検査項目のうち、太枠の項目については保険者(政管健保)が独自に実施する検査項目である。

- 〇… 必須項目
- △… 受診者の希望に基づき選択的に実施する項目
- 口… 医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- ●… 35以上から各5歳きざみ毎で70歳まで(過去に当該検査を受けたことがない者)
- ●1… 40歳以上から各5歳きざみ毎で70歳まで(過去に当該検査を受けたことがない者)
- ■… 35歳及び40歳以上の者については必須項目、それ以外のものについては 医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- ■1… いずれかの項目の実施で可
- *… 一般財源化されているが、指針等を策定している項目

参考資料3

年度末の年金広報について

	2月実施	3月実施
	(主に国民年金保険料口座振替に係る広報)	(主に年金加入記録の重要性に係る広報)
広報テーマ	以下の(1)を重点事項とし(2)から(4)までについては簡潔に案内を行う。 (1) 国民年金保険料の口座振替 1 年前納の案内 (2) 国民年金保険料の改定のお知らせ (3) ねんきんダイヤル、控除証明書専用ダイヤルの案内 (4) 基礎的事項の周知 ・ 基礎年金には国庫負担があること、年金は老後のためだけではなく障害年金・遺族年金があること等	(1) ねんきん定期便開始のお知らせ (2) 住所変更手続の呼びかけ (3) 年金個人情報提供(ユーザID・パス ワード)の案内 (4) ねんきんダイヤルの案内 (5) 特別障害給付金制度の周知
広報媒体及	(1) 新聞	〇 新聞
び時期	 紙 面:朝刊5段広告 掲載日:2月3日(土)又は4日(日) 新聞数:中央紙5紙、ブロック紙4紙、地方紙36紙 (2)ポスターの掲示 ① 口座振替1年前納の促進用ポスターの掲出(2月) 〇 社会保険事務所・市町村等掲示用(B2版7,800枚、各所2枚) 〇 金融機関掲示用(A2版33,200枚) ② 通年使用する口座振替促進用ポスターの掲出(3月~) 〇 社会保険事務所・市町村等掲示用(B2版7,800枚、各所2枚) 	 紙 面:朝刊5段広告 掲載日:3月14日(水)から 3月16日(金)までの間に 各紙1回掲載 新聞数:中央紙5紙、ブロック紙4紙 地方紙8紙
	 (3) インターネット ① インターネットバナー広告 ○ Yahoo! JAPAN トップページ(2月12日~18日) ② 庁ホームページの刷新 ○ バナー広告から庁ホームページ(口座振替申出書のプリントアウトができるコーナー)へ誘導を図ることから、当該ホームページ等を刷新 	

国民年金の保険料は、 お支払い方法によって おトクな割引料金が設定されています。

平成19年4月分から 保険料改定 月額 14.100円 年間納付額 169,20079

口座振管 早虧

年間割引着 600m

华腾納付金額:168,600円

納付業様よび3ヶ月早く口盛飯替(早期制度)を 利用すると毎月50円のおトク

現金払い 前腔 1年度分

3.000m 年開納付金額:186,200円

一年度分を現金で前納すると **非確の円000.**E

口產振替 前的 1年度分

年間割引額 3.550_円 年開納付金額:165,650円

一年度分を口遊攝響で削納すると 3,550円の割引

口座振替で前納すると、3,550円の割引!

口座振巻の お申し込み方法

すでに日産振讐で節動されている方は、 考慮のお申し込みは必要ありません。

- ●口座級者は、各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受付けております。
- ●口座担着のお申し込みには主義年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書で、 あらかじめ基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関居出館の押印が必要です。
- ●申込用紙は、金融機関・社会保険事務所の漱口のほか、社会保険庁ホームページ(PC 版)からプリントアクトして郵送でお申し込みいただくこともできます。

平成19年度保険料 口座振替前納のお申し込みは、

2月28日水まで

お申し込み

国民年金保険料の前納割引制度のお問い合わせは、お近くの社会保険事務所をご利用ください。 海保険利益・取引数はすべて平成19年度の値です。

安心とともに暮らしを安える、臨民年金、

保務器が改字されます

學過14年4月分數百月中的業務例が34時円引き上げられ、月間14,100円と なります。学会を支える力と挙行のパランスをとらた心に個別所の政策的な 引き上げを行っています。音を取りご電解をお願いべたします。

製薬的に、空間養養が12から12人

基礎学会の(14 (等単は1月) (2型が美術、基準食品がよることで、着者で るっても学問では、物付した側の5.7倍以上の学会を使り塗ることができる 試験となります。

老娘だけではなく、"20歳"からしっかりサポート] 年金では、けが中華地によって自由が残った場合の施書な会中、一家の 個世界を失った時の複数を全て、ガー・の場合もサポートします。

医院宇宙振動物の 独称証明者のお問い合わせは、 「推験証明書専用ダイヤル」へ

| 12回転列音等用タイヤル|へ 東付物部 | 平8年前に約05年前530まで

20570-00-9911

理問年金・原生年金のお願い合わせは、 「ねんきんダイヤル」へ

受付時間 学技作着料:30年6年後5:15生で

毎年金舗業などの年金組装

20570-05-1165

●年金をお受けになっている方の年金相談 春公的年金の重要者収集のお問い合わせなど

2.0570-07-1165

来一般設定管盤の場合、どこからでも市内連維料会でご利用いただけをす。 までは3月の連挙の「自己を管理したり、市外周島を付けて開催して開発し をっているか一次が開発していますので、ためけ開発いてご注意したがし、

社会保険庁ホームページ

http://www.sia.go.jp

4.美帯電話からもアクセスできます。

學生労働省 ****** 社会保育行

国民年金の保険料は お支払い方法によって おトクな割引料金が設定されています。

口座振替で前納すると、3,550円の割引!

室近样频梁 月額 14,100円 維護論付益 169.200PA

現金払い 前約 1年度分

年間割引額

-年度分を現金で前納すると 3,000円の割引

口座振替 前納 1年度分

年間割引額

年間納付金額:165,650円

-年度分を口座振替で前納すると 3,550円の割引

口座振替 早割

年間割引獲

年間納付金額:168,600円

納付期限より1ヶ月早く 口座振替(早割制度)を利用すると 毎月50円のおトク

口座振替のお申し込み方法 TSEUMENT COMPANDED AND THE TOTAL OF THE TO

- ●口座振春は、各金融機関の第口。または社会保険事務所で受付けております。
- ●口座報告の当申し込みには基礎年金書号の記入が必要です。年金手帳中的付書で、 あらかじか選集年金番号をご連邦ください。また、金融機関原出印の押印が必要です。
- ●中込用新は、金藤機関・社会保険事務所の窓口のはか、<u>社会保険庁ホームページ</u> (PC環)からプリントアウトして郵送でお申し込みいただくこともできます。

平成19年度保険料 口座振替前納のお申し込みは、

2月28日水まで



国民年金保険料の口座振替のお問い合わせは、 お近くの社会保険事務所をご利用ください。 半美職料器・奈引機はすべて平流19年度の数です。

安心とともに暮らしを支える、国民年金。

保険料が改定されます

71

平成19年4月分か5月4の保険料が240円引き上げられ、月報 14,100円となります。半金を支える力と愉替のパランスをとち ために傷険制の設備的な引き上げを行っています。皆さまの ご理解をお願いいたします。

将来的に、護摩負担が1/3から1/2へ 基礎年金の1/2(将来は1/2)は推断業権。関連領領があること

で、若者であっても平均では、納付した個の1.7億以上の年金を受け取ることができる試賞となります。

老権だけではなく、"20歳"からしっかりサポート! 年会では、行がや事象によって障害が難った場合の障害年 会や、一家の番名手を失った時の連該半金で、万一の場合も サポートします。

社会保険庁ホームページ http://www.sia.go.jp





 \parallel

ς'n

国民年金の保険料はお支払い方法で

第3,550円もおトク

どうすれば?

「口座振替」で「前納割引制度」をご利用ください

化 月載 14,100円 149,2007

华護前別編 600m **常要執行会報:188.800**円

雑金払い 前沿 1年度分 **李剛製引養** ж 1000 ж 學**學時**學全職:166,200円

口事學者 13 1年度分 年間都引養 3.550m

納付別階より「ヶ月早く口温盛管(年齢制度)を 利用すると参用50円のおトラ

一年度公会を会会で始終すると

年期前付金額:165,650円 一年度分を口道要要で救納すると 3.550円の報告

参口高級者は、各金融機関の撤口、または社会保険事業所で受付けております。

会口度顕著のお中し込みには高数年金書号の記入が必要です。年金手帳や続付書で、あらかじか 基礎年金書等をご確認ください。また、金融機関諸出席の提用が必要です。

参申込用款は、金融機関・社会保険事業所の窓口のほか、社会保険庁ホームページ(PC度)から プリントアウトして構造でお申し込みいただくこともできます。

国民年金保険料の口座接着のお問い合わせは、 お近くの社会保険事務所をご利用ください。 本事情料値・部列指導すべて平衡19年度の影響する

平成19年度



安心とともに あらしを主える。 TANK MENERAL PROPERTY OF THE P

http://www.sia.go.jp 携帯電話からもアクセスできます▶



수

国民年金の保険料は、安心・便利・確実な口座振替で。

口座振替で早割 にすると

年間600円お得

毎月50円割引

早割 シ納付期限よりも1か月早く口座振替 初回は2か月分(前月分・当月分)の保険料を口座最替させていただきます。 割引は当月分からです。

口座振替で

6か月前納・1年前納にすると

年間1,920円割引

年間3.550円割引

もっとお得!

口座援勢による前約は、口座振襲日が決まっているため、 それぞれに申込期限があります。

X 4 - X 0 - X 10						
	甲榔	6#月對前「下期)	4か用業的(上限)	3.年首的		
甲热激骤	版章	6月末	2月本			
ロ金剛会員	中连卷1~2步男警众男非	10月末	4月末			

- 米月水が井込の場合、設備番目が口渡着着日となります。
- ○現金払いで保険者を放訴した場合の第引機は、 6か月教師では年間1,340円、1半前前では4,000円です。
- ①上記の新列製は、すべて平成19年度の間です。 なお、平成19年度の開発年金福祉対は、月前14,100円です。

口座接着のお申し込み方法 までに日産出来で放射されている方は、再度のお申し込みは必要あうません。

- ●口座振管は、各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受け付けております。
- ●口座振響のお申し込みには<u>基礎年金番号の記入</u>が必要です。年金手級や納付書で、 あらかじめ基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関居出印の押印が必要です。
- ●申込用紙は、金融機関・社会保険事務所の窓口のはか、社会保険庁ホームページ (PC版)からプリントアウトして郵送でお申し込みいただくこともできます。

お問い合わせは、お近くの社会保険事務所をご利用ください。

坐乗保険庁ホームページ http://www.sia.go.jp





🗫 🤻 大切な「未来」への情報、お届けします。 🛠 🎎







より身近でわかりやすい年金をめざして、 年金加入記録や年金見込額などの情報を皆さまにお届けします。

ねんきん定期便が始まります!

平成20年度から、全ての被保障者の皆さまに、保障料納付実績や年金貝込糖をお知らせする 「ねんきん定期便」をお送りします。現在は、58歳の方が対象。3月からは35歳の方、また今年12月 からは45歳、55歳以上の方が対象に加わり、平成20年4月からは全員の方に誕生月に送付します。

住所変更の手続きが重要です!

「ねんきん定期便」は、被保険者の留さまの住所に送付します。住所を変更された場合、国民年金 被保険者の方は市町村役場、摩生年金保険被保険者の方とその配偶者(国民年金第3号被保険者) の方は、原生年金保険被保険者の方がお勤めの会社が変更手続の窓口です。

年金に離するお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

- 年金請求などのご相談は -

年金をお受けになっている方のご相談は -



※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局者を付けて関連い電話になっているケースが 発生していますので、おかけ間違いにご注重ください。

○遷館料は一般の固定電話の場合。接続先にかかわらず市内通額料金でご利用いただけます。 〇電転機の設定。ひかり電話などの記憶額及びPHSなど、電話機によってはご利用になれません。 業電話がつながらない場合は、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

インターネットで、さらに多くの情報が確認できます!

社会保険庁ホームページから、ユーザID・バスワードを取得することにより、こ自宅などから 24時間いつでも、毎月更新されるご自身の年金加入記録や年金見込額をご確認いただくこと ができます。お申し込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳など基礎年金 **番号が確認できるものをご用意ください。**

【ご確認いただける内容】

- ○年金加入記録(加入している制度、加入期間、事業所名称など) ○隣民年金の保険料納付状況
- ○原生年金・船曹保験の標準報報月標 など
- ※提供する年金加入記録は毎月1期更新いたします。年金泉込橋の表示は、 ねんきん定期態実施的能と発き器となります。

「ご注意ください」

このサービスは、国民年金及び厚生年金保険の 被保験者の方がご利用いただけます。 策年金を受動されている方は含みません。

年金を受けていない障害者の方を対象とした「特別障害給付金」制度があります。 対象となる方は、

①昭和61年3月以前に額民年金に任意加入していなかった放扶養配偶者であった方。 ②平成3年3月以前に国民年金に任意加入していなかった学生であった方が、 その当時の病気やけがなどが原因で、現在、一定以上の障害の状態にある場合です。 特別輝客給付金の請求手続きなどの詳細は、お住まいの市町村投場または

お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。



社会保険庁 ホームページ http://www.sia.go.jp